

- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報……………2面
- ・民生委員・児童委員が皆さんの地域で活動しています…3面
- ・春の全国交通安全運動……………6面
- ・「わくわく歩くるめマップ」第4弾!ウォーキングキャンペーン…11面



子育て情報をもっと手軽に

子育て応援アプリ 「くるめっこナビ」

市では、妊娠中の方や0歳～未就学児のお子さんを子育て中の方を対象とした子育て応援アプリ「くるめっこナビ」を、4月から運用開始しました。子育て情報や予防接種・健診予定通知などを受け取れる便利なアプリです。ぜひご利用ください。

☎健康課保健サービス係 ☎042・477・0022



利用料無料
ダウンロードは
こちらから



Android用
ダウンロードサイト



iOS用
ダウンロードサイト



くるめっこナビ

アプリの機能を一部ご紹介

予防接種 スケジュールの管理

お子さんの生年月日をもとに最短で接種できるスケジュールを自動で作成します。

成長記録

お子さんの身長・体重や健診の結果などを記録できます。

メール配信・ プッシュ通知

年齢に合わせた、市からの子育て情報を自動で受け取れます。

子育て応援メールを ご利用いただいていた方へ

子育て応援アプリの運用開始に伴い、4月28日をもって、子育て応援メールは現在ご利用いただいているシステムからの配信は終了しました。

引き続きご講読いただくためには、同アプリへ改めて登録をお願いします。詳細は配信したメールをご覧ください。

※アプリから登録いただきますが、子育て応援メールの受信自体は引き続きメール形式になります。

5月27日(土)に総合水防訓練を実施します

☎防災防犯課 ☎042・470・7769

市内では毎年、台風の接近やゲリラ豪雨に伴い、住宅地の浸水や倒木などの都市型水害による被害が発生しています。

そこで、雨のシーズンを前に、市では、東久留米消防署・田無警察署・市消防団などの防災関係機関との連携訓練、避難所開設訓練を実施します。市民の皆さんの参加および見学をお待ちしています。

☎5月27日(土)

- ① 機関連携訓練 = 午前10時～11時半、不動橋広場(新川町1-17)
- ② 避難所開設訓練 = 午前8時40分～11時半、第一小学校(中央町6-8-1)・東中学校(上の原2-1-40)の2カ所

☎主な訓練内容

- ① 風水害の対応(道路啓開、救出救助)訓練、土のう作製
- ② 風水害や土砂災害から安全に避難する避難誘導、避難所開設訓練



前回の開催の様子

新型コロナウイルス ワクチン関連情報

〇市新型コロナウイルスワクチンコールセンター(市コールセンター)
☎042・420・7177(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)
FAX042・477・0033(聴覚に障害がある方などの相談)
※詳細は市HPをご覧ください。



◆令和5年春開始接種が5月8日(月)から始まります

市内医療機関による個別接種および都が設置する大規模接種会場での接種をご検討ください。

■接種券の発送

令和5年春開始接種の対象の方へ接種券を順次発送します。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。なお、令和5年春開始接種は、接種券の交付依頼が必要な場合があります。詳細は市HPまたは広報5年4月1日号をご確認ください。

◆5歳～11歳の方へのオミクロン株対応2価ワクチン接種

5～11歳用オミクロン株対応2価ワクチン接種が開始されて間もないことから、初回接種(1・2回目接種)が完了した5歳～11歳の方は、オミクロン株対応2価ワクチンを一度も接種していない場合、8月31日(木)までに1回のみ接種が可能です。

また、基礎疾患などをお持ちで、5月7日(日)までにオミクロン株対応2価ワクチンを接種済みの場合、8月31日(木)までに追加で1回のみ接種が可能です。詳細は市HPをご確認ください。

新型コロナウイルス感染症相談窓口 ～まずは電話で相談を～
新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談
※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

- 東京都発熱相談センター ☎03・5320・4592 ☎03・6258・5780
同センター医療機関案内専用ダイヤル ☎03・5320・4327
(いずれも24時間、土曜・日曜日、祝日も受付)
- 東京都多摩小平保健所 ☎042・450・3111
(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

引き続き感染対策を意識し、人と人の距離の確保、手洗い・咳エチケットなど、一人ひとりの感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

最新の市の新型コロナウイルス関連情報は、市HPをご覧ください。

5年度分児童手当等・児童育成手当の新規申請受け付け

〇児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736

児童手当(特例給付)および児童育成手当は6月分以降、5年度(4年中)の所得を対象に審査を行います。各種手当の支給対象に該当する方で、これまで所得超過などにより受給していない方のうち、新たに該当すると思われる方は、早めに申請してください。申請に必要な書類や制度の詳細については、市HPをご覧ください。



市HP
(児童手当)



市HP
(児童育成手当)

◆児童手当(特例給付)

申請期間 5月1日(月)～6月30日(金)

※7月以降も申請は可能ですが、支給開始月は申請した月の翌月分からになります。

支給対象 15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童を監護・養育している方(公務員の方は勤務先から支給)

所得制限・支給金額 児童を監護・養育している方の所得を審査します。5年度(4年中)の税法上の所得額より算出し、6月～翌年5月分の手当額を決定します(右表1・2参照)

申請方法 児童を監護・養育している方の銀行口座がわかるもの(キャッシュカードなど)および健康保険証の写しを持参の上、児童青少年課助成支援係(市役所2階)で直接申請してください。申請書(市HPから取得可)と必要書類を添えて、同係宛てに郵送申請することも可能です



◆児童育成手当

ひとり親家庭等に支給する「育成手当」と、障害のあるお子さんを養育している家庭に支給する「障害手当」があります。支給対象については市HPをご覧ください。

申請期間 5月1日(月)～31日(水)

※6月以降も随時申請は可能ですが、申請が遅れた場合、遅れた月数分の手当が受けられません。

所得制限 右表3の通り

支給金額 ▼育成手当=月額1万3,500円 ▼障害手当=月額1万5,500円
※いずれも児童1人当たり。

申請方法 必要書類を事前にお問い合わせの上、児童青少年課助成支援係(市役所2階)で直接申請してください

表1 5年度(4年分)児童手当等所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額①	所得制限限度額②
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人	774万円	1,010万円
5人	812万円	1,048万円
5人以上一人増すごとに加算する金額	38万円	38万円

表2 児童手当等支給金額

所得制限限度額①未満の場合	所得制限限度額①以上 所得制限限度額②未満の場合	所得制限限度額②以上の場合
児童手当支給 (児童1人当たり)	特例給付支給 (児童1人当たり)	支給なし
・3歳未満 月額1万5,000円	月額5,000円(一律)	
・3歳以上小学校修了前		
第1子・第2子 月額1万0,000円		
第3子以降 月額1万5,000円		
・中学生 月額1万0,000円		

表3 5年度(4年分)児童育成手当所得制限限度額

扶養親族等の人数	限度額
0人	360万4,000円未満
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円
4人	512万4,000円
5人	550万4,000円
5人以上一人増すごとに加算する金額	38万0,000円

民生委員・児童委員が 皆さんの地域で活動しています

☎福祉総務課福祉政策係 ☎042・470・7749

民生委員・児童委員は、同じ地域で生活をする住民の一員として、住民の立場にたってまちの福祉を担う活動を行っています。地域に暮らす身近な相談相手として住民からの生活上の心配ごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そして、その課題が解決できるよう行政をはじめ必要な支援や適切な福祉サービスへの「つなぎ役」になります。

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。民生委員・児童委員や学校、子ども家庭支援センターなどの児童福祉関係機関と連携しながら、協力して課題解決に向けた活動にあたっています。

民生委員・児童委員には、守秘義務が課せられています。安心してご相談ください。

なお、民生委員・児童委員の連絡先や、一覧表に載っていない区域については、福祉総務課福祉政策係へお問い合わせください。



東部地区協議会

担当区域	氏名
神宝町一丁目の全域	大矢 由紀子
神宝町二丁目の全域	渡辺 愛女御
金山町一丁目の全域	西山 久美子
氷川台一丁目の全域	貫井 美代子
氷川台二丁目の全域	出井 幹枝
東本町1番～8番	深海 和子
東本町9番～16番	大野 浩子
大門町二丁目9番～14番	井原 恵子
新川町一丁目の全域	平澤 成美
新川町二丁目の全域	山口 則子
浅間町一丁目の全域	久保田 あや子
浅間町二丁目の全域	鶴見 佳子
浅間町三丁目1番～14番	上村 芽衣
浅間町三丁目15番～30番	武山 千鶴
主任児童委員	丸山 美緒
主任児童委員	佐藤 玲子

中部地区協議会

担当区域	氏名
学園町一丁目の全域	半澤 佐和子
学園町二丁目の全域	小山 三千生
本町一丁目の全域	蓮池 繁信
本町二丁目の全域	宮澤 トヨ子
本町三丁目の全域	都築 美紀子
小山一丁目の全域	三浦 実岐
小山二～三丁目の全域	小山 清
小山四～五丁目の全域	小山 泰弘
幸町四丁目、中央町六丁目の全域	中島 春江
中央町一丁目の全域	早川 重義
中央町三丁目の全域	澤山 葉子
中央町五丁目、前沢一丁目の全域	松本 貞夫
南沢三丁目の全域	下田 富夫
南町一丁目の全域	澤田 理恵子
南町二～四丁目の全域	福泉 まゆみ
主任児童委員	馬本 房子
主任児童委員	府川 ゆう子

西部地区協議会

担当区域	氏名
前沢四丁目の全域	高沼 恵子
前沢五丁目1番～19番	白築 純子
弥生一～二丁目の全域	山口 信夫
八幡町一丁目1番～6番	境 美智子
八幡町二丁目の全域	小寺 靖子
八幡町三丁目の全域	野村 善昭
野火止一丁目、下里一丁目の全域	酒井 宗作
野火止二丁目の全域	菅原 真弓
下里二丁目の全域	宮崎 孝子
下里三丁目の全域	井上 喜美子
下里五～六丁目の全域	宮本 千恵子
下里七丁目の全域	島崎 光江
滝山三～四丁目の全域	白井 栄子
滝山五丁目の全域	松原 佳織
滝山六丁目1番	井上 かおり
滝山六丁目2番	上田 和俊
柳窪四～五丁目の全域	奥住 弘子
主任児童委員	矢部 晶代
主任児童委員	永野 真美

民生委員・児童委員PRイベント

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」としています。民生委員・児童委員の活動をより多くのみなさんに知っていただくため、全国各地でPR活動に取り組んでいます。



東京生まれのキャラクター。協力して子育てをするペンギンの姿を通して、「地域における支え合いを目指す」「社会全体で子育てを応援する」活動に取り組む姿を表しています。

パネル展

活動や取り組みなどを紹介するパネルを展示します。

📅 5月23日(火)～25日(木)午前10時～午後4時

📍 市役所 1階屋内ひろば



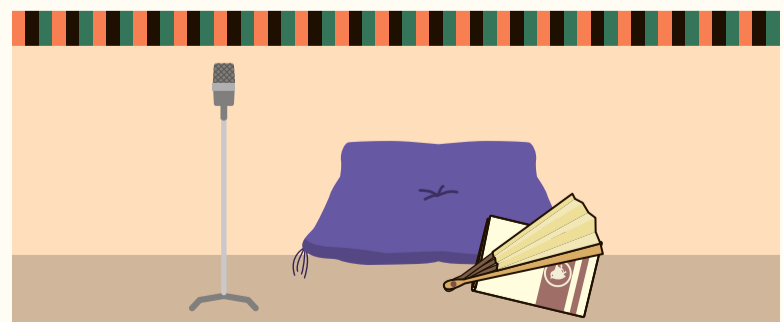
昨年度の様子

民生委員・児童委員活動報告会／出前寄席

現職の民生委員・児童委員が日々の活動について話します。また、消費者被害の未然防止に役立つ情報を、落語・漫才で楽しくわかりやすく伝える「出前寄席」も開催します。民生委員・児童委員活動に興味のある方、出前寄席をご覧になりたい方は、ぜひご参加ください。

📅 5月25日(木)午後2時から、市民プラザホール(市役所1階)

📍 当日会場で





市税などの納付にご協力ください

5年度の市税など(市民税・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税(種別割)、後期高齢者医療保険料、介護保険料)の納期限は左表の通りです。納期限までに市税などを完納していないと、延滞金がかかります。

表 5年度納期一覧

	固定資産税・都市計画税	市民税・都民税(普通徴収)	国民健康保険税・介護保険料	軽自動車税(種別割)	後期高齢者医療保険料
1期	5月31日	6月30日	7月31日	5月31日	7月31日
2期	7月31日	8月31日	8月31日		8月31日
3期	12月25日	10月31日	10月2日		10月2日
4期	2月29日	1月31日	10月31日		10月31日
5期			11月30日		11月30日
6期			12月25日		12月25日
7期			1月31日		1月31日
8期			2月29日		2月29日
9期			3月25日		

5年度軽自動車税(種別割)の納税通知書の発送

バイクや軽自動車等の所有者に課税される、5年度の軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月11日(木)に発送します。通知書に記載されている金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニエンスストア・スマートフォンアプリまたは納付書に印刷された「e-LiQR」(二次元コード)を利用することで納付ができます。

有者に課税される、5年度の軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月11日(木)に発送します。通知書に記載されている金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニエンスストア・スマートフォンアプリまたは納付書に印刷された「e-LiQR」(二次元コード)を利用することで納付ができます。

新型コロナウイルス感染症に係る減免制度の終了

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の新型コロナウイルス感染症に係る減免については、令和4年度分をもって終了しました。4年度以前分の減免申請については各担当にお問い合わせください。

国民年金の加入手続きについて

国民年金 だより

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。加入者は、職業などによって

3つのグループに分かれていて、それぞれ加入手続きが異なります。

第1号被保険者(自営業者、学生、農業などに従事している方)は、国民年金への加入手続きを保険年金課または年金事務所の窓口で行います。国民年金の保険料は自分で納める必要があります。

第2号被保険者(会社員や公務員など)は、厚生年金保険等

へ加入している方は、手続きは勤務先で行っています。国民年金の保険料を直接納める必要はありません。これは、厚生年金や共済年金が加入者に代わって国民年金に必要な費用を負担しているためです。

第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)は、第3号被保険者とい

います。国民年金の保険料を直接納めることはありません。なお、第1号被保険者に扶養されている配偶者および厚生年金に加入している65歳以上の受給者に扶養されている配偶者は第3号被保険者にはなりません。保険料は自分で納める必要があります。

国民健康保険課 ☎042・470・7733、特定健康診査については健康課 ☎042・477・0013

子育ての手助けをしてほしい方(ファミリー会員)と、子育てのお手伝いをしたい方(サポート会員)が会員となって、地域で助け合う組織です。

幼稚園行事などで子どもを連れていけない時、買い物や外出時に預けたい時、残業などで保育園や学童のお迎えが間に合わない時などに地域の協力者がお手伝いします。

利用料金▼平日および土曜日の午前9時〜午後5時、1時間当たり700円▼平日および土曜日の午前9時〜午後5時以外の時間11時間当たり900円▼日曜日、祝日、年末年始11時間当たり900円

※前日までのキャンセル

は無料。当日キャンセルは依頼した時間(利用時間)の半額になります。

利用方法ファミリー会員・サポート会員のいずれも入会申し込み(会員登録)が必要です。まずは事業説明会にご参加ください

サポート会員募集サポート会員は入会後、6月に開催する講習会の受講(修了)により登録となり、その後活動を紹介します

同センター事務局 ☎042・475・3294

ファミリー・サポート・センターのご案内

ファミリー・サポート・センターは、子どもを持つ家庭の支援事業として厚生労働省と都が推進している事業です。実施主体は市で、市社会福祉協議会が委託を受けて運営しています。

子育ての手助けをしてほしい方(ファミリー会員)と、子育てのお手伝いをしたい方(サポート会員)が会員となって、地域で助け合う組織です。

幼稚園行事などで子どもを連れていけない時、買い物や外出時に預けたい時、残業などで保育園や学童のお迎えが間に合わない時などに地域の協力者がお手伝いします。

利用料金▼平日および土曜日の午前9時〜午後5時、1時間当たり700円▼平日および土曜日の午前9時〜午後5時以外の時間11時間当たり900円▼日曜日、祝日、年末年始11時間当たり900円

※前日までのキャンセル

は無料。当日キャンセルは依頼した時間(利用時間)の半額になります。

利用方法ファミリー会員・サポート会員のいずれも入会申し込み(会員登録)が必要です。まずは事業説明会にご参加ください

サポート会員募集サポート会員は入会後、6月に開催する講習会の受講(修了)により登録となり、その後活動を紹介します

同センター事務局 ☎042・475・3294

市教育委員会では、来春に小・中学校へ入学するお子さんの心身の状態や発育などで悩みや不安を感じている保護者を対象に、就学相談を受け付けています。1人ひとりのお子さんが適切な学校教育を受けることができるよう、就学相談員が相談・情報提供を行っています。

受付開始日 5月8日(月)から
受付時間 午前9時〜午後4時

受付・相談場所 電話または指導室窓口(市役所6階)
相談内容 子どもの発達や日常の様子、就学について
同室特別支援教育係 就学相談員 ☎042・470・8032

市教育委員会では、6年度から市立小学校で使用される教科用図書選定調査委員会委員の公募

応募資格 20歳以上の市内在住者で、「市民公募」に関する要領の欠格事項に該当しない方
応募期間 5月1日(月)〜12日(金)に(閉庁日時を除く)、必要事項を記入した応募用紙(指導室へ市役所6階で配布)を応募する本人が同室指導係へ持参してください

同僚 ☎042・470・7781

子育ての手助けをしてほしい方(ファミリー会員)と、子育てのお手伝いをしたい方(サポート会員)が会員となって、地域で助け合う組織です。

幼稚園行事などで子どもを連れていけない時、買い物や外出時に預けたい時、残業などで保育園や学童のお迎えが間に合わない時などに地域の協力者がお手伝いします。

利用料金▼平日および土曜日の午前9時〜午後5時、1時間当たり700円▼平日および土曜日の午前9時〜午後5時以外の時間11時間当たり900円▼日曜日、祝日、年末年始11時間当たり900円

※前日までのキャンセル

は無料。当日キャンセルは依頼した時間(利用時間)の半額になります。

利用方法ファミリー会員・サポート会員のいずれも入会申し込み(会員登録)が必要です。まずは事業説明会にご参加ください

サポート会員募集サポート会員は入会後、6月に開催する講習会の受講(修了)により登録となり、その後活動を紹介します

同センター事務局 ☎042・475・3294

市教育委員会では、来春に小・中学校へ入学するお子さんの心身の状態や発育などで悩みや不安を感じている保護者を対象に、就学相談を受け付けています。1人ひとりのお子さんが適切な学校教育を受けることができるよう、就学相談員が相談・情報提供を行っています。

受付開始日 5月8日(月)から
受付時間 午前9時〜午後4時

受付・相談場所 電話または指導室窓口(市役所6階)
相談内容 子どもの発達や日常の様子、就学について
同室特別支援教育係 就学相談員 ☎042・470・8032

市教育委員会では、6年度から市立小学校で使用される教科用図書選定調査委員会委員の公募

応募資格 20歳以上の市内在住者で、「市民公募」に関する要領の欠格事項に該当しない方
応募期間 5月1日(月)〜12日(金)に(閉庁日時を除く)、必要事項を記入した応募用紙(指導室へ市役所6階で配布)を応募する本人が同室指導係へ持参してください

同僚 ☎042・470・7781

子育ての手助けをしてほしい方(ファミリー会員)と、子育てのお手伝いをしたい方(サポート会員)が会員となって、地域で助け合う組織です。

幼稚園行事などで子どもを連れていけない時、買い物や外出時に預けたい時、残業などで保育園や学童のお迎えが間に合わない時などに地域の協力者がお手伝いします。

子育ての手助けをしてほしい方(ファミリー会員)と、子育てのお手伝いをしたい方(サポート会員)が会員となって、地域で助け合う組織です。

幼稚園行事などで子どもを連れていけない時、買い物や外出時に預けたい時、残業などで保育園や学童のお迎えが間に合わない時などに地域の協力者がお手伝いします。

利用料金▼平日および土曜日の午前9時〜午後5時、1時間当たり700円▼平日および土曜日の午前9時〜午後5時以外の時間11時間当たり900円▼日曜日、祝日、年末年始11時間当たり900円

※前日までのキャンセル

は無料。当日キャンセルは依頼した時間(利用時間)の半額になります。

利用方法ファミリー会員・サポート会員のいずれも入会申し込み(会員登録)が必要です。まずは事業説明会にご参加ください

サポート会員募集サポート会員は入会後、6月に開催する講習会の受講(修了)により登録となり、その後活動を紹介します

同センター事務局 ☎042・475・3294

市教育委員会では、来春に小・中学校へ入学するお子さんの心身の状態や発育などで悩みや不安を感じている保護者を対象に、就学相談を受け付けています。1人ひとりのお子さんが適切な学校教育を受けることができるよう、就学相談員が相談・情報提供を行っています。

受付開始日 5月8日(月)から
受付時間 午前9時〜午後4時

受付・相談場所 電話または指導室窓口(市役所6階)
相談内容 子どもの発達や日常の様子、就学について
同室特別支援教育係 就学相談員 ☎042・470・8032

市教育委員会では、6年度から市立小学校で使用される教科用図書選定調査委員会委員の公募

応募資格 20歳以上の市内在住者で、「市民公募」に関する要領の欠格事項に該当しない方
応募期間 5月1日(月)〜12日(金)に(閉庁日時を除く)、必要事項を記入した応募用紙(指導室へ市役所6階で配布)を応募する本人が同室指導係へ持参してください

同僚 ☎042・470・7781

子育ての手助けをしてほしい方(ファミリー会員)と、子育てのお手伝いをしたい方(サポート会員)が会員となって、地域で助け合う組織です。

幼稚園行事などで子どもを連れていけない時、買い物や外出時に預けたい時、残業などで保育園や学童のお迎えが間に合わない時などに地域の協力者がお手伝いします。



1
 ◎西部地域にお住まいの方
 対象地域 前沢四・五丁目、滝山・下里・柳窪・野火止・八幡町・弥生
 日場 5月29日(月)午後1時15分～2時半。西部地域センター第2講習室
 申問 西部地域包括支援センター ☎042・472・066

◎中部地域にお住まいの方
 対象地域 学園町・ひばりが丘団地・本町・中央町・幸町・南沢・前沢一～三丁目・南町
 日場 5月8日(月)午後1時15分～2時半。中央地区センター第1会議室
 申問 中部地域包括支援センター ☎042・451・512
 1 または ☎042・470・8186

◎認知症介護者家族会
 認知症の方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みを抱えていませんか。日々のことや心配事など、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。
 5月は中部・西部地域包括支援センター主催です(東部地域包括支援センターは6月に開催します)。事前にお申し込みの上ご参加ください。

◎さいわい福祉センター
 「令和5年度夜間手話講習会(中級)」
 全30回。6月7日～6年3月上旬までの毎週水曜日午後7時～9時(夏休み・祝日・年末年始を除く)
 さいわい福祉センター会議室
 対 手話講習会初級修了者または同等程度で18歳以上の市内在住・在勤の方
 定 20人
 申 5月9日(火)～19日(金)の平日午前9時～午後5時に電話で同センター ☎042・477・2711へ
 問 同センター

◎さいわい福祉センター
 「令和5年度夜間手話講習会(中級)」
 全30回。6月7日～6年3月上旬までの毎週水曜日午後7時～9時(夏休み・祝日・年末年始を除く)
 さいわい福祉センター会議室
 対 手話講習会初級修了者または同等程度で18歳以上の市内在住・在勤の方
 定 20人
 申 5月9日(火)～19日(金)の平日午前9時～午後5時に電話で同センター ☎042・477・2711へ
 問 同センター

◎乳幼児・高齢者の日常生活事故に注意
 東京消防管内では、日常生活での怪我などにより、昨年約12万3千人が救急搬送されています。
 ◎乳幼児の転倒を防ぐ
 5歳以下で多い事故は「転ぶ」です。机やテーブル階段がきっかけとなるものが多く、日々成長している子供の発達に合わせて、その時期に起こりやすい事故について対策が必要です。
 ◎高齢者の溺れを防ぐ
 高齢者の「溺れ」は大半が浴槽で発生しています。99%以上が入院を必要とする中等症以上となっております。他の年代の方と比べて重症化するケースが多い状況です。入浴時は家族に知らせ、家族も入浴中、こまめに声をかけるようにしましょう。
 東久留米消防署防災安全係 ☎042・471・0119



小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。
 ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市HPでご確認ください。
 問 対策課 ☎042・473・2117 (粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118 またはインターネットで)



ゴールデンウィークにおけるごみ収集
 5月3日(水)～5日(金)は、平日と同様に収集しますが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。

ゴールデンウィークにおけるごみ収集
 5月3日(水)～5日(金)は、平日と同様に収集しますが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。



ゴールデンウィークにおけるごみ収集
 5月3日(水)～5日(金)は、平日と同様に収集しますが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。

ゴールデンウィークにおけるごみ収集
 5月3日(水)～5日(金)は、平日と同様に収集しますが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。

ゴールデンウィークにおけるごみ収集
 5月3日(水)～5日(金)は、平日と同様に収集しますが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。

ゴールデンウィークにおけるごみ収集
 5月3日(水)～5日(金)は、平日と同様に収集しますが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。

ゴールデンウィークにおけるごみ収集
 5月3日(水)～5日(金)は、平日と同様に収集しますが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。

ゴールデンウィークにおけるごみ収集
 5月3日(水)～5日(金)は、平日と同様に収集しますが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。

ゴールデンウィークにおけるごみ収集
 5月3日(水)～5日(金)は、平日と同様に収集しますが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。

ゴールデンウィークにおけるごみ収集
 5月3日(水)～5日(金)は、平日と同様に収集しますが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。



ポイ捨てはやめよう！ きれいな街に

問 環境政策課 ☎042・470・7753



路面上に設置してある2種類のシール



市では、「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」により、市民・事業者の皆さんとともにまちの美化活動に取り組んでいます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

■ポイ捨てなどの防止

たばこの吸い殻、ガムのかみかす、空き缶、ペットボトルの投げ捨てのほか、ペットのふんを放置するなどの行為を禁止しています。

■路上喫煙の規制

路上喫煙を規制し携帯灰皿の使用を求め、特に人通りの多い東久留米駅周辺を終日路上喫煙禁止区域に指定しています。同禁止区域は右下図のとおりです。路面上に2種類のシールなどで表示しています。

環境美化マナーアップキャンペーン

■キャンペーン日程

市環境美化推進員と一緒にキャンペーン活動を行っていただける方を募集します。当日直接集合場所へお越しください。

日 5月10日(水)・11日(木) (下表参照)

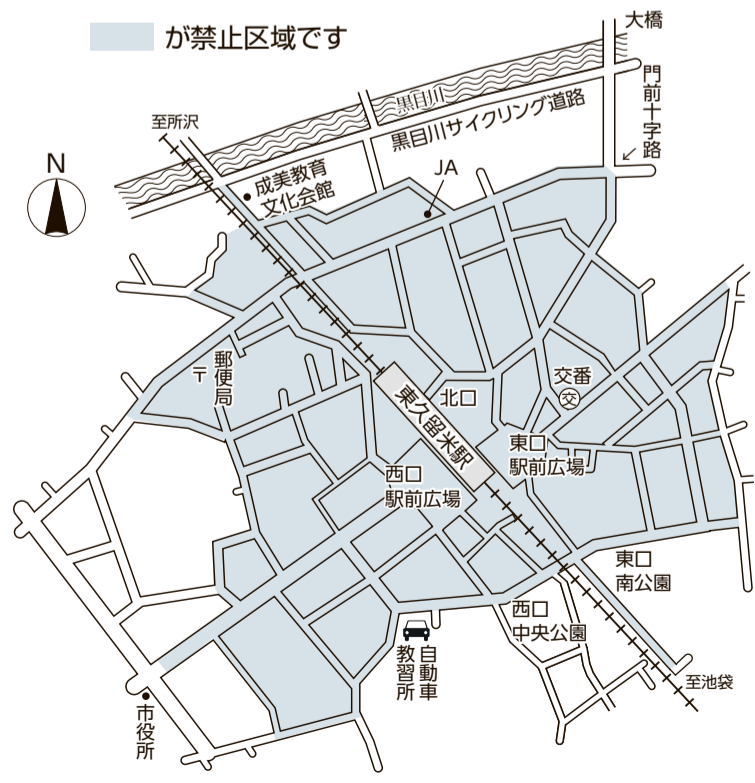
※雨天の場合、中止となります。

活動内容 東久留米駅周辺や滝山交番周辺の清掃、啓発物品の配布

表 環境美化マナーアップキャンペーン活動日程

日程	活動場所	活動時間
	(集合場所)	(集合時間)
5月10日(水)	東久留米駅周辺	午前7時～8時
	(東久留米駅西口ひろば)	(午前6時50分)
5月11日(木)	滝山交番周辺	午後2時半～3時半
	(滝山歩道橋南側)	(午後2時20分)

図 路上喫煙禁止区域





お知らせ

5月は赤十字運動月間

赤十字運動月間には全国で赤十字活動のPRイベントと活動資金の募集キャンペーンが行われます。市内では、「防災・減災に役立つ知識を身につけよう」というテーマのイベントを開催します。主催は市赤十字奉仕団。

日5月13日(土)午前11時〜午後3時
場市役所1階エレベーター裏スペース
内①簡易(携帯)トイレの説明・組み立て(持ち帰り可)②応急手当の体験(三角巾を利用)
申当日会場
岡福祉総務課 ☎042・470・7749

◎日本赤十字社への寄付
同日イベント会場(当日のみ)および福祉総務課窓口(市役所1階)にチャリティボックスを設置してあります。温かいご支援をお願いします。
他岡同社へご寄付いただける方は、日本赤十字社東京都支部振興課 ☎03・5273・6743(平日午前9時〜午後5時半)へお問い合わせください

日本語教室
ボランティア募集

「東久留米にほんごクラス」と「東久留米国際友好クラブ」の2団体では、外国人と一緒に日本語を学習するボランティアを募集しています。日本語で日本語を

教えますので、資格や外国語力は問いません。関心のある方は、説明会にご参加ください。

◎東久留米にほんごクラス
毎週火曜午後7時から始まる夜のクラスです。詳細は同クラス冊をご覧ください。



同クラス冊

説明会 5月23日(火)午後7時から市民プラザ会議室(市役所1階)。5月16日(火)までに申し込みを

◎東久留米国際友好クラブ
日本語教室(大人・子ども)の他、交流活動も行っているボランティア団体です。詳細は同クラブ冊をご覧ください。



同クラブ冊

説明会 6月6日(火)午後2時から市民プラザホール(市役所1階)。6月1日(木)までに申し込みを
◎共通事項
岡生活文化課 ☎042・470・7738

東久留米市自殺対策
推進協議会の市民委員募集

この協議会は、自殺対策に関する機関(団体)の代表と、公募による市民2人の計15人で構成され、多方面から自殺対策の推進に必要な検討を行います。

任期など 7月1日〜7年6月30日(2年間)。5年度は3回(計画策定のため)、6年度は1回の開催予定(夜

問開催の予定)
対市内在住の20歳以上で、会議に出席できる方
募集人数 2人
申5月19日(金)までに(必着、住所・氏名・年齢・電話番号・職業を記入の上、テーマ「私の考える自殺対策のあり方について」を8000字以内にとり、〒201-0033、滝山4-13-14、健康課保健サービス係宛て郵送を

※選考結果は、6月中旬に書面で通知します。
岡同課保健サービス係 ☎042・477・0022

職員募集

学童保育所
職員募集説明会

日5月8日(月)午前11時から(30分〜1時間程度)
場市役所5階501会議室
内学童保育所について、児童厚生指導員(会計年度任用職員専門職)および児童厚生員(会計年度任用職員アシスタント職)の仕事の内容、応募資格、現在の募集状況などについて

対児童厚生指導員および児童厚生員の仕事に興味のある方
申当日会場
岡児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735



自転車安全利用
TOKYOキャンペーン



5月1日(月)〜31日(水)は、「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」とし、自転車の安全利用を広く周知し、警察署および関係団体と連携して自転車利用者等への広報啓発活動を実施します。4年中の市内の人身交通事故件数のうち4割以上が自転車関与の事故です。自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられ、「車のなかま」です。道路を通行するときは、「車」として、交通ルールを遵守するとともに交通マナーを実践するなど安全運転を心掛けましょう。

自転車を乗るときの基本ルール「自転車安全利用五則」
(4年11月1日より新しくなりました)

自転車は、①車道左側通行が原則、歩道は例外(歩道は、歩行者優先)②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認③夜間はライトを点灯④飲酒運転禁止⑤ヘルメット着用(4月1日から道路交通法の改正により、自転車利用者の全世代にヘルメットの着用が努力義務となりました)

また、2年4月1日から都の条例改正により、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。万一の事故に備えてヘルメットを着用し、自転車保険に加入しましょう。

岡田無警察署 ☎042・467・0110または市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764

学童保育所
会計年度任用職員

①児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職)
勤務時間月曜〜土曜日、月12〜4時間、午前8時15分〜午後7時の間で4〜7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

②児童厚生指導員(会計年度任用職員・アシスタント職)
勤務時間月曜〜土曜日、月75時間程度、午前8時15分〜午後6時の間で4〜7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

応募資格 保育士、社会福祉士、学校教員免許法第4条に規定する免許のいずれかの有資格者、または放課後の児童支援員認定資格研修の修了者もしくは受講資格者
応募書類 ▶市販履歴書(写真貼付) ▶資格証明書の写し ▶児童厚生指導員として

て仕事をする上で大切にしたいこと)について考えや意見を原稿用紙で8000字以内にとり、小論文として提出してください。応募希望の場合は、履歴書の備考欄にその旨を記入してください

※育休代替職員は11月30日までとなります。
提出された書類などは返却しません

他 ▶祝日および年始(1月1日〜3日)は勤務日に含まれません ▶交通費相当額と期末手当の支給は、別途市の規定により支給 ▶①については社会保険の加入あり
申5月11日(木)までに閉庁日時を除く、応募書類を直接児童青少年課児童青少年係(市役所2階)へ持参を。書類選考後、面接の上決定
岡同係 ☎042・470・7735

報酬時給1133円
応募書類 ▶市販履歴書(写真貼付)
①・②共通事項
任用期間 6月1日〜6年3

休代替職員1名
報酬月額21万2880円
応募資格 保育士、社会福祉士、学校教員免許法第4条に規定する免許のいずれかの有資格者、または放課後の児童支援員認定資格研修の修了者もしくは受講資格者
応募書類 ▶市販履歴書(写真貼付) ▶資格証明書の写し ▶児童厚生指導員として

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が5月11日(木)〜20日(土)の10日間、「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに実施されます。

今回の安全運動は、①こどもを始めとする歩行者の安全の確保②横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底④電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底⑤二輪車の交通事故防止の5点を重点的に推進します。期間中は、市内でも市交通安全協会を中心に交差点での安全指導を行います。

5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

記録の残る昭和43年以降、国内で交通事故による犠牲者が無い日は1日もありません。交通事故を未然に防ぐためには、交通ルールを守り、交通マナーを実践することが不可欠です。今後一人ひとりが交通安全に対する意識を持って、交通事故死ゼロを目指していきましょう。

岡田無警察署 ☎042・467・0110または市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764



同運動のポスター

官公署 など

都営住宅入居者募集

募集の種類・対象①世帯向け(一般募集住宅)②若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)③居室内で病死などがあつた住宅

※①③それぞれに申し込み資格がありますので、詳細は募集案内をご確認ください。

募集案内の配布期間・場所

5月8日(月)～16日(火)土曜・日曜を除く)に都市計画課(市役所5階、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター

※配布期間中は都住宅供給公社からも取得できます。
※5月14日(日)午前9時半～午後5時は、東京観光情報センター前(都庁第一本庁舎1階)で配布します。



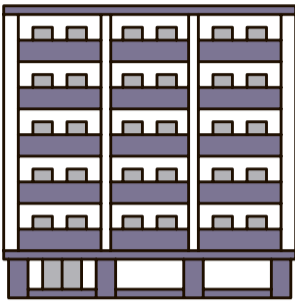
都営住宅入居者募集サイト



同公社

申5月22日(月)までに(必着)、募集案内に同封の申込書・封筒に必要事項を記入の上郵送、または都営住宅入居者募集サイト内でオンライン申し込みを
同公社募集センター ☎03・3498・8894 (土曜・日曜、祝日を除く)
※5月8日(月)～22日(月)は

0570・010・810 (土曜・日曜を除く)



面接対策セミナー・就職面接会

市と清瀬市、ハローワーク三鷹が共催する事前予約

就労面接会
市と清瀬市、ハローワーク三鷹が共催する事前予約の面接対策セミナーおよび就職面接会「しごとフェアin東久留米・清瀬」を開催します。

面接会は、市内および近隣企業が参加予定で、資格や経験が無くても応募できる職種があります。
5月19日(金)①午前10時～11時45分、②午後1時20分～4時
市民プラザホール(市役所1階)

①面接対策セミナー②就職面接会II参加企業は5社程度(参加企業・求人内容などは、開催日約3週間前に市、ハローワーク三鷹HPで公開予定)
①40人(完全予約制)②30人程度(事前予約優先制)、いずれも先着順
①筆記用具・履歴書②就職面接会のみ
③車での来場不可
申5月28日(金)午前8時半からハローワーク三鷹(職業相談第一部門)へ電話予約 ☎042・247・8617

多摩六都科学館組合 会計年度任用職員事務補助員の登録募集

同組合では6月1日以降に会計年度任用職員(事務補助員)として勤務を希望する方を募集します。
登録後、登録後は必要に応じて条件の合う方へ連絡面接を行った上で、決定します。

職種事務補助員

職務内容 文書作成、データ入力、書類整理、電話対応など
募集人数 1人(6月1日採用)
申込書など同組合管理課で配布または同組合から取得を

他詳細は同組合HP「令和5年度多摩六都科学館組合会計年度任用職員(事務補助員)の登録募集案内」をご確認ください
申登録申込書に必要事項を明記して、5月1日(月)以降に郵送または同組合管理課に持参を
※6月1日採用を希望する場合には、5月19日(金)までに(必着)、登録申込書を提出してください。
同組合事務局管理課 ☎042・469・6982または市企画調整課 ☎042・470・7702



同組合

都税にかかる申請や申告等は郵送やインターネットの活用を

都主税局では、納税者の方が都税事務所に来所することなく、ご自宅などから郵送やインターネット等で都税に関する手続きができます。
郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレスによる納税方法などをぜひご利用ください。
各種証明書の申請に当たっては「東京共同電子申請・届出サービス(パソコンを使用する場合)」、スマートフォン申請(スマートフォンを使用する場合)が利用可能です。

各種サービスの利用条件・方法などの詳細は、都主税局HPをご覧ください。

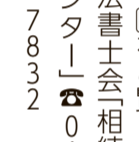
都立川都税事務所 ☎042・523・3171
※各種サービスの利用条件・方法などの詳細は、都主税局HPをご覧ください。



都主税局

不動産相続登記の義務化について

6年4月から不動産を相続した場合の登記申請が義務化されます。今のうちから相続した土地・建物の登記に備えましょう。詳細は、法務省HPをご覧ください。
司法書士会「相続登記相談センター」 ☎0120・13・7832



法務省



MUSEUM

市民伝言板

会員募集

- ◆神宝卓球同好会=日毎週土曜日午後2時～4時
◆東久留米ラジオ体操クラブ=日毎日午前6時20分～6時50分
◆体操(美楽留)=日毎月1回
◆ユニカール東久留米=日毎週水曜日午前9時～正午
◆書道(NPO法人国際書画交流会)=日毎月2回
◆市民朗読劇の会=日週1回

042・473・0769

- ◆古典(萬融会東久留米教室)=日毎月2回
◆歌謡サークル(春江会)=日毎月2回
◆現代英語学習会=日毎月4回
◆武道(合気道練身会東久留米道場)=日毎週金曜日午後5時10分～10時15分
◆大正琴(和会)=日毎月2回
◆歴史を語る会=日毎月1回
◆ソリスト・合唱(東京オペラソリストの会)=日毎週火曜日午後6時半～9時

・2320

- ◆ノルディックウォークを楽しむ会=日毎週水曜日および第2・第3土曜日午前9時45分～11時半
◆エッセイを書く会=日毎月1回
◆東久留米市バレーボール連盟=日毎週土曜日午後1時半～3時半
◆剣道(雅心剣友会)=日毎週土曜日午後5時～7時と日曜日午前8時～11時
◆こどもリトミック(リトミックくらぶ)=日毎週金曜日午前10時～10時50分
◆中国語会話(F・S中国語)=日毎月2回
◆アップル英会話=日毎月3回

齢不問。見学科500円 秋山 ☎090・9832・6248

催し

- ◆パーキンソン病医療講演会～普段主治医に聞けない質問にお答えします～
◆KKギタークラブミニコンサート(KKギタークラブ)
◆「野生の鳥たち」写真展2023(落合川清掃ボランティアグループ)
◆講演会 大学・高等教育の日米比較(慶応義塾東久留米三田会)

